

第57回国際原子力機関（IAEA）総会  
日本政府代表演説  
（仮訳）

議長，事務局長，ご列席の皆様，

日本政府を代表して，マボンゴ大使閣下がIAEA第57回総会の議長に就任されたことを心からお祝い申し上げます。また，ブルネイ・ダルサラーム国及びバハマ国のIAEA加盟が承認されたことを歓迎します。

今次総会において，天野之弥事務局長の再任が承認されました。天野事務局長のリーダーシップの下，IAEAは，原子力発電分野のみならず，がん治療・水資源管理などといった原子力応用の分野でも，原子力の平和的利用推進のために積極的に取り組んできました。天野事務局長の再任をお祝い申し上げますと共に，今後の更なる活躍を期待します。

まず，最初に，東京電力福島第一原子力発電所事故の対応状況についてお話しさせていただきます。

汚染水の問題が国際的な関心を集めていると承知しています。

政府として，タンクからの漏水を含め，汚染水対策は最も緊急性の高い課題であると認識しております。汚染水問題については，政府が前面に立ち，抜本的な解決に当たります。

安倍総理が申し上げたように，これらの対策により，抜本解決に向け，政府が一体となって責任を持って取り組むとともに，国際社会への正しい情報発信も強化していく考えです。

9月3日には，汚染水問題の根本的な解決のための基本方針を策定しました。たとえば，凍土方式の陸側遮水壁の構築及びより高性能な多核種除去設備など，国が前面にたって取り組む必要があるものについて，470億円の財政措置を講じることとしました。

汚染水の影響については，0.3平方キロメートル以下の福島第一原発の港

湾内で有意な放射線量が検出されています。湾外ではこれまでのところ放射線量の増加は検出されておらず、湾外および海水の放射線量は、飲料水に関するWHOの指針を下回っております。

また、我が国では、事故以降、食品や水について、世界で最高水準の厳しい基準を採用し、厳格な検査・流通管理を行っており、我が国の水や食料の安全性は確保されております。

福島第一原発の廃炉に向けた取組については、2011年末に原子炉が安定的に冷却される状態となり、放射性物質の放出も大幅に抑制されています。その中で、日本政府及び東京電力は、廃止措置に向けた工程を着実に進めており、本年11月にも使用済燃料プールからの燃料取り出しが開始される予定です。

福島第一原発における廃炉や汚染水問題に対する取組は、世界にも例がない困難な作業の連続であり、国内のみならず、IAEAを初めとする世界の技術や叡智を結集して、その解決に取り組む体制の整備を実現することが重要であると考えています。本年8月には、国際廃炉研究開発機構を新たに立ち上げました。また、国内外の叡智を結集するために、オンラインでの募集を立ち上げ、広く対応策を募集します。この募集は今月中に開始する予定です。更に、本年4月に続き、本年秋もIAEAによる汚染水を対象とした廃炉ミッションを受け入れる予定です。また、10月には除染ミッションをIAEAから派遣いただく予定です。

我が国は世界に開かれた形で汚染水の問題や福島第一原発の廃炉に取り組む考えであり、IAEAをはじめとする国際社会からの提言や協力を歓迎します。

なお、本日午後、汚染水を含む福島第一原発の現状と対応について我が国から説明するためのサイドイベントをCビルディングにて開催します。

昨年12月、我が国では、安倍政権が発足いたしました。安倍新政権は、「2030年代に原発稼働ゼロを可能とする」という前政権の方針はゼロベースで見直し、二度と事故を起こさないという強い決意と、核不拡散体制強化へのコミットメントの下に、エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含め、責任あるエネルギー政策を再構築する方針です。原子力を含む、エネルギーの中長期的な計画について、国内での検討を進めており、年内を目途にとりまとめる予定です。

現在停止している原子力発電については、安全が確認された発電所は活用する考えであり、原子力規制委員会の新規基準を満たしたのから随時再稼働

に向けて、立地自治体等の理解を得るよう取り組んでいきます。

核燃料サイクル政策については、プルトニウム利用の透明性を確保しつつ、使用済燃料の再処理と燃料としての再利用を継続していきます。

世界の原子力安全の向上に貢献することは我が国の責務であり、今後も、原子力発電を導入・拡大したいと考えている国々に対し、こうした高い安全水準を持った技術を提供していく考えです。我が国は、本年5月に我が国において IAEA との共催で「原子力エネルギーマネジメントスクール」を開催するなど、原子力発電に関する技術や知識の継承、原子力導入国の人材育成、制度整備、公衆理解の促進といった活動についても力を入れています。

原子力安全について、我が国は、福島第一原発事故の経験と教訓を世界と共有し、国際的な原子力安全の強化に貢献していく決意です。このため、我が国は、昨年12月に、福島において、「原子力安全に関する福島閣僚会議」を IAEA と共催し、117の国及び13の国際機関の参加を得て原子力安全の強化の重要性を再確認しました。同会議の共同議長を務めていただいたマレーシア政府、参加いただいた加盟国及び多大な協力を得た IAEA 事務局に感謝を表明したいと思います。また、IAEA が現在作成中の福島第一原発事故に関する包括的報告書に対して、積極的に協力していく考えであることは言うまでもありません。

この他、福島県においては、IAEA と、福島県や福島県立医科大との間で各種の協力プロジェクトが進行中です。この機会に、IAEA そして国際社会からの我が国に対する支援に対し、日本国民を代表して心からの感謝を表明したいと思います。

我が国は、2011年9月に採択された「IAEA 原子力安全行動計画」の着実な実施を重視し、そのための支援を行ってきています。

本年5月には、福島県に IAEA 緊急時対応能力研修センターが指定され、18カ国から40名の参加を得て初の研修が行われました。我が国は、こうした緊急時対応ネットワークの強化や、IAEA における安全基準の見直し、原子力安全条約関連会合における議論等を通じ、IAEA と協力しつつ、国際的な原子力安全の強化に積極的に貢献していく考えです。

本年7月、IAEA としては初めての核セキュリティに関する閣僚会議が成功裏に開催されました。天野事務局長をはじめ関係者の努力を改めて高く評価

いたします。我が国からも鈴木外務副大臣をはじめとする多くの関係者が各セッションに積極的に参加し、会議の成功に貢献できたと認識しております。

我が国は、原子力活動を行う国として、今後とも、核セキュリティ強化における責任と役割を果たしていく所存です。我が国は、IAEAの国際核物質防護諮問サービス（IPPAS）ミッション受け入れのためのワークショップを日本にて開催する予定です。改正核物質防護条約の締結に向けた作業も加速させているところです。

我が国は、国際的な核セキュリティ強化への貢献のため、2010年12月に「核不拡散・核セキュリティ総合支援センター」を設立しました。同センターは、IAEA等と協力しながら、これまでにアジア諸国等からの約850人に対して、原子力平和利用に関するセミナーや核物質防護に関するトレーニング等を実施するなど、各国の核不拡散・核セキュリティに関する体制強化の支援に取り組んでいます。また、核不拡散・核セキュリティへの応用が期待される高度な核物質の測定・検知技術や核鑑識技術などの研究開発も実施しており、これらの取組を国際社会と積極的に共有しております。

我が国は、今後も、IAEAや関係国と連携して、こうした取組の継続・強化を図ってまいります。

原子力の平和的利用を進めていく上で、原子力安全と核セキュリティと並んで、保障措置を強化していくことは我々にとって必須の課題です。

我が国は、IAEA保障措置強化のための取組みの一環として、IAEA追加議定書の普遍化を重視しています。この観点から、2012年に追加議定書締結国数が対前年比で5カ国増加したことを歓迎し、事務局の取組を評価します。我が国は、引き続き、関係国と共に、IAEAと協調し追加議定書の普遍化に貢献していきます。

北朝鮮の核問題は、東アジア及び国際社会全体の平和と安全に対する深刻な脅威です。

本年2月、北朝鮮は、国際社会全体が国連安保理決議の完全な遵守を求め、核実験を含む挑発行為を決して行わないよう繰り返し強く求めてきたにもかかわらず、3回目の核実験を実施しました。北朝鮮が核実験を強行したことは、北朝鮮が昨年2度にわたりミサイル発射を行い大量破壊兵器の運搬能力を増強していることと併せ考えれば、NPTを中心とする国際的な不拡散体制に対する重大な挑戦であり、北東アジアのみならず国際社会の平和と安全を著しく損

なうものとして断じて容認できません。

更に、本年4月、北朝鮮は、寧辺の核施設を再稼働させる意図を表明しました。北朝鮮が寧辺の核施設を再整備・再稼働するとすれば、六者会合におけるこれまでの合意や一連の国連安保理決議に違反するものであり、重大な懸念を有しております。

北朝鮮による核開発のこれ以上の進行を阻止し、また、北朝鮮による核関連物資の調達及び拡散の脅威に対処するために、国際社会が一致して、関連の安保理決議を着実に実施する必要があります。我々は、国際社会として、北朝鮮を核保有国と認めることは決してないとの断固とした姿勢を明確に示していかなければなりません。

イランの核問題については、イランが国際社会の疑念を払拭し、その信頼を回復することが不可欠であります。9月27日にローハニ大統領による政権発足以来初めてとなるIAEAとイランの協議が再開されますが、イランがすべての未解決の問題を解決するためにIAEAに対して完全に協力することを求めます。

我が国は、より多くのIAEA加盟国が原子力の平和的利用の恩恵を享受することは重要であると考えており、また、非発電分野における原子力の平和的利用の促進を重視する天野事務局長の姿勢に賛同します。

技術協力は、その実現のための具体的手段であり、こうしたIAEAの活動を一層支援するため、我が国は、技術協力基金(TCF)を通じた貢献に加え、2011年度から、平和利用イニシアティブ(PUI)に対し、3年連続で350万ドルを拠出してきました。こうした貢献の一環として、本年、我が国は、IAEA原子力科学応用研究所の改修に50万ユーロを拠出し、支援していくことをここに表明したいと思います。

我が国は、水資源管理、食料、農業、医療、工業といった非発電分野における原子力科学技術の活用を重視しており、引き続きこれらの分野における協力も継続していく考えです。明日17日から開催される「科学フォーラム」では、本年は海洋をテーマに原子力技術の応用について議論が行われるものと承知します。海洋は死活的に重要です。海洋環境保護は、気候変動を含むグローバルな問題に対処する上で、重要な要素の一つであり、同分野におけるIAEAの活動、特に「海洋酸化に関する国際調整センター」の設立を重視し、同設立に対し、我が方PUIより本年15万米ドルを拠出しました。同フォーラムの場にて闊達な議論が行われることを期待します。

我が国は、今後とも、保障措置(不拡散)、原子力安全、核セキュリティを確

保しながら、原子力活動を継続していくにあたり、福島事故の経験と教訓を IAEA との連携の下で世界と共有し、原子力の平和的利用の分野で国際社会において貢献していく決意です。

ご静聴ありがとうございました。

(了)